

当院は保険医療機関です。厚生労働大臣の定める施設基準に適合しているものとして、東海北陸厚生局長に次の届出をしております。

【基本診療料の施設基準等】

- ① 急性期一般入院料 4
入院患者数10に対し看護要員を1以上配置（勤務帯ごとの配置数は病棟に掲示）
- ② 救急医療管理加算
- ③ 超急性期脳卒中加算
- ④ 診療録管理体制加算 3
- ⑤ 25対1急性期看護補助体制加算（看護補助者5割以上）
急性期看護補助体制加算の注2に掲げる夜間50対1急性期看護補助体制加算
- ⑥ 療養環境加算
- ⑦ 医療安全対策加算2
- ⑧ 医療安全対策地域連携加算2
- ⑨ 後発医薬品使用体制加算 2
- ⑩ データ提出加算 1
- ⑪ 入退院支援加算 1

【特掲診療料の施設基準等】

- ① 夜間休日救急搬送医学管理料の注 3 に規定する救急搬送看護体制加算
- ② 薬剤管理指導料
- ③ 医療機器安全管理料 1
- ④ 遺伝学的検査の注
- ⑤ 検体検査管理加算（Ⅰ）
- ⑥ 遠隔モニタリング加算（在宅持続陽圧呼吸療法指導管理料）
- ⑦ C T 撮影及びM R I 撮影
※ C T 撮影16列以上64列未満マルチスライス C T ※ M R I 撮影1.5テスラ以上3テスラ未満
- ⑧ 外来化学療法加算 2
- ⑨ 脳血管疾患等リハビリテーション料（Ⅰ）
- ⑩ 運動器リハビリテーション料（Ⅰ）
- ⑪ 硬膜外自家血注入
- ⑫ 椎間板内酵素注入療法
- ⑬ ペースメーカー移植術及びペースメーカー交換術
- ⑭ 大動脈バルーンパンピング法
- ⑮ 輸血管理料Ⅱ
- ⑯ 輸血適正使用加算
- ⑰ 麻酔管理料（Ⅰ）
- ⑱ 外来・在宅ベースアップ評価料（Ⅰ）・入院ベースアップ評価料39

【届出が不要の項目】

- ① 一般名処方加算
- ② 生活習慣病管理料（Ⅱ）

【入院時食事療養費】

入院食事療養（Ⅰ）

当病院は、入院時食事療養費（Ⅰ）の届出を行っており、管理栄養士によって管理された食事を適時（朝食：午前7時30分、昼食：午後0時、夕食：午後6時）、適温で提供しています。